

令和5年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和5年5月15日（月）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

山口真佐子、中川さゆり、長崎昌尚、高橋美佳、原郷史、麻生千恵美
藤田亜弥、松林宏、高橋史、西浦智恵、荒畑正子、田中研二、清水孝子
中村嘉人、原綾子、疋田広美、椛島剛之

（以下オンライン）

瀬川綾奈

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長兼生活福祉課長

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐兼生活係長、障害者福祉課主査（3名）

障害者福祉課事務職員（3名）

■傍聴者：あり

■議事：

1. 委嘱状の伝達
2. 市長あいさつ
3. 委員自己紹介 【資料1】
4. 正副会長の選出 【資料2-3】
5. 諮問書の伝達
6. 協議会の役割について 【資料2-1、資料2-2、資料2-3】
7. 議事
 - (1) 会議の公開等について 【資料3-1、資料3-2】
 - (2) 協議事項について 【資料5】
 - (3) 会議のスケジュールについて 【資料4、参考3】
 - (4) その他
8. その他

■資料

【事前送付資料】

- 資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿
資料2-1 府中市障害者等地域自立支援協議会について
資料2-2 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）
資料2-3 府中市障害者等地域自立支援協議会規則

資料3-1 府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について（案）

資料3-2 府中市障害者等地域自立支援協議会の傍聴について

資料4 第9期府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）

【参考資料】

第8期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書

【当日配付資料】

席次表

資料5 協議事項資料

参考1 部会別打合せの進め方

参考2 会議室予約状況

参考3 「令和4年度府中市障害者等地域自立支援協議会懇話会」会議録

参考4 令和5年5月1日時点の地域生活支援拠点等整備状況について

議事

■事務局

定刻を過ぎておりますが、これより令和5年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。なお本日の会議ですがおおむね2時間程度を予定しておりますので、ご了承をお願いいたします。またウェブとのハイブリッドで開催させていただきますのでご了承をお願いいたします。それではお手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。

1. 委嘱状の伝達

■事務局

次第1「委嘱状の伝達」ですが、本来ならば市長から委員の皆様お一人お一人にお渡しすべきところがございますが、時間の関係もございますので皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

■事務局

続きまして次第2「市長あいさつ」です。本日、府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただいた皆様に市長よりご挨拶させていただきます。高野市長をお願いいたします。

■高野市長

皆様おはようございます。府中市長の高野律雄でございます。この度府中市障害者等地域自立支援協議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、また本日はご多忙のところ、また大変足元の悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様におかれましては日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本協議会は障害のある方もない方も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を推進するため、障害福祉に関する地域のシステム作りをご協議いただき、中核的な役割を果たす場として大いに期待しているところでございます。本市では目指すべき都市像として「きずなを紡ぎ、未来を拓く、心豊かに暮らせ

るまち 府中」の実現に向けあらゆる分野において総合的かつ計画的なまちづくりに向けた施策を展開しております。その中で今年度は地域でつながる安心の絆、未来を担うひとの育み、活気に満ちたにぎわいと魅力の3つを市政運営のテーマとして掲げ、本市が着実に成長していくための取り組みを進め、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちの実現を目指して参ります。委員の皆様におかれましては障害のある方々が安心して自立した生きがいのある生活を送るために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに改めまして皆様方のご就任お引き受けいただいたこと厚く御礼申し上げますとともに、より一層の皆様方のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。

3. 委員自己紹介

※委員及び事務局から自己紹介

4. 正副会長の選出

■事務局

続きまして次第4「正副会長の選出」になります。会長及び副会長には府中市障害者計画推進協議会に委員として参加していただくほか、必要に応じて運営会議にもご出席いただきます。会長及び副会長の選出にあたりましては資料2-3の通り本協議会の規則上、委員の互選によるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見を賜りたいと存じます。

■委員

事務局案はありますでしょうか。

■事務局

ただ今事務局案をとのことでございましたが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ご異議ないようでございますので事務局案をお示しさせていただきます。事務局案といたしましては前回も会長を務めていただいた山口委員に、副会長は中川委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

よろしいでしょうか。ご異議がないようでございますので会長は山口委員に、副会長は中川委員にお願いいたします。山口委員、中川委員、恐れ入りますが正副会長席へご移動お願いいたします。

それでは山口会長、中川副会長より一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。始めに山口会長お願いいたします。

■会長

改めまして今期も会長を仰せつかりました。微力ではございますが、皆様の本当にたくさんのご協力、ご支援をもちまして8期と同様務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■副会長

今年度からでございますが、皆様の活発な意見交換をしていただいてそれと共に調整等をいろいろやれたら良いと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。

5. 諮問書の伝達

■事務局

続きまして次第5「諮問書の伝達」でございます。会長、恐れ入りますがテーブルの前の方へお願いいたします。高野市長も前の方へお願いいたします。

■高野市長

府中市障害者等地域自立支援協議会会長山口真佐子様、次の事項について府中市

障害者等地域自立支援協議会において協議し答申してください。

1. 諮問事項、地域生活支援拠点等の機能の充実のためその運用状況の検証及び検討する事項、障害のある人の地域生活への移行について地域における支援体制の整備に関する事項、権利擁護に関する事項及びその他市長が必要と認める事項、2. 答申期限、令和7年3月31日。どうぞよろしく願いいたします。

■事務局

どうもありがとうございました。恐れ入りますが、ここで市長は公務都合により退席させていただきます。ここで委員の皆様には諮問書の写しをお配りいたします。少々お時間いただきます。

(市長退席)

■事務局

ありがとうございました。なお本日の会議は委員18名中18名ご出席いただいておりますので、資料2-3の本協議会規則第4条第2項に規定する定数を満たしておりますので有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。ここでお手元の資料の確認をさせていただきます。始めに「会議次第」、「席次表」、事前にお送りしております資料として資料1「府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿」、資料2-1「府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について」、資料2-2「府中市附属機関の設置等に関する条例」、資料2-3「府中市障害者等地域自立支援協議会規則」、資料3-1「府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について(案)」、資料3-2「協議会の傍聴について」、資料4「第9期府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール(案)」、「第8期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書」、また本日机上去用意させていただきました資料として資料5「協議事項資料」、参考1「部会別打合せの進め方」、参考2「会議室予約状況」、参考3「令和4年度府中市障害者等地域自立支援協議会懇話会」会議録、参考4「令和5年5月1日時点の地域生活支援拠点等整備状況について」以上でございます。過不足等ございましたら挙手によりお知らせください。よろしいでしょうか。

6. 協議会の役割について

■事務局

次に次第6「協議会の役割について」説明させていただきます。まず自立支援協議会とはどういった協議会かについて、説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

ください。本協議会は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律いわゆる障害者総合法の第89条の3に定められた地方公共団体が設置する協議会です。法においては障害者等へ支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族、並びに障害者等の福祉、医療、教育、または雇用に関連する職務に従事する者、その他の関係者により構成される協議会とされ、その役割として関係機関等が相互の連絡を図ることにより地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとして定められています。役割は大きく2つあり、1つは障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるよう、関係者が課題を共有し、支援体制の整備について協議する場。もう1つは協議会を構成する委員が相互に連携し、それぞれの専門性を活かしながら地域の実情に応じ提案する場でございます。また本市において本協議会は附属機関に当たる機関でございます。資料2-2及び資料2-3をご覧ください。府中市附属機関の設置等に関する条例によって規定され、運営に関する必要な事項は府中市障害者等地域自立支援協議会規則で定めております。皆様におかれましては第9期府中市障害者等地域自立支援協議会の委員として本日から令和7年3月31日までの2か年の間に渡り、市からの諮問事項について協議、検討いただきます。任期の最後には本協議会から府中市長に対し協議結果を答申いただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様は非常勤特別職となり会議1日のご出席につき報酬として8,000円をお支払いさせていただきます。また公務災害の対象になりますので予めご承知おきください。本協議会は市が一方向的に何かを報告する場ではなく、また委員の皆様が市や他の機関の皆様にご陳情、要望する場ではございません。皆様と私達行政が協力し、障害のある人が安心して自立して暮らしが送れるような支援体制を整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが資料2-1にお戻りください。府中市障害者等地域自立支援協議会における検討経過ですが、第8期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書をご覧ください。前期の自立支援協議会の2年間の検討内容をまとめた答申書でございます。概要を説明いたしますと2年間を通して相談・くらしの部会、子ども部会の2部会を設置し、それぞれ課題について検討いたしました。相談・くらしの部会においては府中市において市民の方々が障害の種別や程度にかかわらず、安心して地域での生活を送れるような支援体制を整えるため、地域生活支援拠点等の整備に関して必要な機能、相談や緊急時の受け入れ、対応、体験の機会、場、専門的人材の確保、要請、地域の体制作りの充実を図り地域課題の抽出や課題の分析を行っていただきました。子ども部会においては切れ目のない支援体制を構築するため、ちゅうファイルの見直し、関係団体及び当事者家族へのヒアリング及び課題整理を行っていただきました。会議の開

催状況は42ページから45ページに記載がございますので、後ほどご確認よろしく申し上げます。では資料2-1の裏面に戻りまして④協議会の構成でございます。今期も引き続きこのような体制で進めて参りたいと考えております。まず全体会がございまして本日のこの会議が全体会となっております、協議会全体の意思決定を行う場であり18名の委員の皆様にご出席いただく会議となります。開催につきましては年3回程度を予定しております。次に図の一番下に2つの専門部会があります。これは数を必ずしも2つと決めているわけではございませんが、課題毎に設置し、委員のほか、その課題の解決に向けた方策を検討するために必要とする方にオブザーバーとして出席いただくことができる会議となります。開催につきましては各部会それぞれ年間6回程度を予定しております。最後にその真ん中左の運営会議となります。これは会議の事前調整等を行う場です。市が相談支援事業を委託している地域生活支援センターみ～な、あけぼの、プラザ、ふらっとから委員を選出いただいておりますので、この4名と必要な時には正副会長にご協力お願いして調整を行っていきたいと考えております。開催につきましては月1回の開催を予定しております。本協議会の構成はこのような構成となっております。次に⑤の懇話会についてです。令和元年度から始めた取り組みでございますが、本協議会以外の障害当事者等を広く集め、特定の事項等に対するご意見を聞く機会を設けることとなります。ここでいう障害当事者等とは本協議会に出席していない聴覚障害、視覚障害の方、委員を選出していない障害福祉団体、特別支援学校PTA、その他障害福祉サービス事業所等を想定しております。府中市における障害者の支援体制を検討するに当たり当事者の方々の意見は非常に重要と考えております。しかしながら先ほどご説明したように本市において本協議会は附属機関に当たる機関であるため、委員数等の制約がございます。必要に応じてこの懇話会という場をご活用いただき、当協議会委員以外の障害当事者等からのご意見を吸い上げていただき協議の検討に繋げていただきたいと思いますと考えております。開催につきましては年1回程度予定しておりますが、詳細については運営会議の中で決めていただきたいと思います。最後に⑥の本協議会に期待することとなります。これまでご説明させていただいた通り総括になりますが、形骸的な会議にならないよう委員の皆様が意欲を持って会議に参加し、府中市の障害福祉における課題の解決に向け専門部会での協議・検討を中心に協働することが期待されていると考えております。自治体毎に課題は異なりますのでそれぞれの自治体がその自治体に合った形で自立支援協議会を運営しております。本協議会も府中市にとって良い在り方を探りながら発展させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様には是非積極的な参加とご発言をお願いいたします。

7. 議事

■事務局

それではこれより議事に入ります。ここからは進行を会長にお願いいたします。

■会長

では改めましてよろしくをお願いいたします。次第に従い進めて参ります。

(1) 会議の公開等について

■会長

まず会議の公開等についてです。事務局より会議の公開について説明をお願いいたします。

■事務局

資料3-1をご覧ください。会議の公開等について事務局案をご説明させていただきます。会議の公開についてですが、附属機関等の会議は府中市情報公開条例により原則公開するものとされておりますので、本協議会における会議もこれを遵守したいと考えております。なお専門部会会議は全体会よりも具体的な事例や過去の事例など踏み込んだ内容を協議しておりますので、公開といたしますと進行に影響があると考えられます。府中市情報公開条例32条3項に会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しく阻害されると認められる場合で附属機関等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合は非公開とすることができるものです。先ほどの理由から事務局といたしまして専門部会会議は非公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

■会長

皆様頷いているようです。

■事務局

ありがとうございます。そうしましたら続きまして、会議に際しては会議録を作成し、公開することとなっております。公開場所は府中市ホームページ、市役所内にごございます市政情報公開室、府中市立図書館のうち、中央、白糸台、西府の3館です。なお、会議録の作成にあたって皆様の発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。続きまして会議録については要点記録とし、発言者の氏

名は公開いたしません。会議録は事務局において作成し、各委員に内容を確認後公開します。今回の会議録を例に申しあげますと、次回の会議までに会議録の案を各委員にお送りし、内容を確認していただきます。その後第2回全体会にて承認していただき、公開する予定となっております。会議の開催にあたっては事前に広報紙で告知をいたします。掲載内容の例は資料に記載の通りです。傍聴者人数の制限については定員は10名以内とします。ただし会議室の広さの都合もありますので、会議毎に人数を決定させていただきます。また資料の用意の都合もありますので、前日までの申込みが必要とします。なお、お配りした資料には「電話による申し込み」と記載しておりますが、合理的配慮の観点から電話以外のファックスやメールでの申し込みも可能といたします。傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、資料3-2の通り傍聴についての諸注意を確認した上で、指定された場所で傍聴します。そうしましたら資料3-1にお戻りください。最後に8番「会議資料の配布」ですが原則として傍聴者にも配布します。ただし資料が多量の場合かつ配布が困難な場合は会場に備え、傍聴者の閲覧に供するものとします。以上が事務局の案ですがご意見、ご質問等がありますでしょうか。

■会長

府中市の条例に定められていることですが、何かご質問はございますか。

(発言者なし)

■会長

皆様領いておられますので異議なしと認めます。ご説明ありがとうございました。

■事務局

ありがとうございます。ご異議がないようですので、案の通り決定させていただきます。

■会長

それでは議題に入る前に本日傍聴の希望者はいらっしゃるのでしょうか。

■事務局

本日傍聴希望の方が1名いらっしゃいます。

■会長

皆様傍聴を許可してよろしいでしょうか。それでは、お願いいたします
では協議事項に入って参ります。

(2) 協議事項について

■会長

まず事務局から(2)「協議事項」について説明をお願いいたします。

■事務局

本日配布しました資料5「協議事項資料(案)」をご覧ください。特に初めて委員になられた方は専門部会のイメージがつかみにくいかと思いますので、簡単にご説明させていただきます。障害福祉の分野には様々な課題があるのですが、それをこの全体会の場で解決に向けて話し合うのは大変難しいことです。全体会は1年に3回、1回の会議については約2時間という短い時間しかないこと、この場には同じ障害福祉でも様々な機関から委員の方にお集まりいただいています。それぞれ専門がありますので、その状態で何か1つの課題を効果的に検討することはとても難しいと思われまます。またその課題の解決のためには18名の委員以外にもその課題に精通する方がいる場合、その方のご意見を聞くことも大切です。そこで第2期の自立支援協議会から少しずつ動き出したのですが、取り扱う課題別に会議の場を設けてその課題に詳しい方や関心のある方が集まって効果的に検討していこうというのが専門部会です。先ほど本協議会の構成の説明でも触れましたが、前期は「相談・くらしの部会」、「子ども部会」の2部会を設置し、課題について協議・検討しました。今期につきましても同様の形で、委員の皆様が特に検討したいと思われる課題を中心に専門部会を立ち上げて協議・検討を進めていっていただきたいと思っております。そこで今年度事務局からは資料5の通り提案させていただきます。設置する専門部会は「相談・くらしの部会」、「地域移行部会」の2つです。それぞれの取り組み内容としまして「相談・くらしの部会」ですが、前期に引き続きまして地域生活支援拠点等の機能の充実に向けて、地域における相談支援体制や連携方法等を協議していただきます。次に「地域移行部会」ですが、新設となります。障害のある人の地域生活への移行について、地域における支援体制などを協議していただきます。先ほども申しあげましたが、この本協議会は形骸的な会議にならないよう委員の皆様の意欲が大切と考えておりますので、是非皆様方からご意見をいただきまして、どのような専門部会を設置するかを決めていただければと思います。続きまして全体会で協議する案件についてですが、各部会からの報告を受けて全体として協議をする場とします。新たに協議が必要な事項が生じましたら、議題に採り上げたいと思

ますのでよろしく願いいたします。最後に運営会議で協議する案件については、全体会、専門部会がスムーズに開催できるよう事前の調整を行います。また全体会から付託された事項について協議し、協議結果を全体会へ報告するものとします。以上が協議事項についての事務局案となります。事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、皆様ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。委員お願いいたします。

■委員

今の専門部会については説明よくわかったのですが、市長の諮問事項との関連で今回新設で地域移行部会というのは、市長の諮問事項の(2)に該当するのではないかと思うのですね。そうすると諮問事項の(1)とか(3)はどこで検討するのかなということがあるのですけれど、それを教えていただきたいです。

■会長

事務局お願いいたします。

■事務局

市長からの諮問につきましては相談・くらしの部会というところで総合的に見ていければと考えております。

■会長

よろしいでしょうか。(1)については相談・くらしの部会で見ていくと、(3)についてはいかがでしょうか。

■事務局

(3)については両方にかかってくるのかなというふうに考えております。

■会長

地域生活支援等の機能の充実のため運用状況の検証及び検討事項については主に相談・くらしの部会で協議を行っていく、それから2番目の障害のある人の地域生活への移行については、委員がおっしゃった通り地域移行部会になるかと思えます。これは新設です。それで3の権利擁護に関する事項及び、その他市長が必要と認め

る事項については両方の部会の中で必要な内容が協議されていくことを期待しているということですね。

■委員

ありがとうございます。

■会長

皆様他に何かございますか。委員、お願いいたします。

■委員

2の地域移行部会のイメージなのですが、障害のある人の地域生活への移行というと、よく言われている施設の生活から地域に移行するというイメージなのですが、そのことについての協議なのか、あとは去年の子ども部会で若干あった医療のそういう分野の地域移行ということもあるのですが、そういうことも含めてということなのか、地域生活への移行を進めることの何のことなのかイメージがよくわからなかったので説明をお願いできたらと思います。

■会長

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

■事務局

施設からの移行を主で考えております。

■会長

施設から地域へということを進めていくにあたっての課題を中心的に考えているということでした。委員、どうぞ。

■委員

お話してくださった中で補足かもしれないですが、施設だけではなく精神科の病院も含まれるという認識でよろしいでしょうか。

■会長

事務局、お願いします。

■事務局

そちらも検討の中に入れていただければと思います。

■委員

正確に言うと精神科等の病院という形、精神科のみならず病院という一括りにもいろいろあるかと思うのですが、施設だけではなく病院等からの長期入院の患者の地域移行も含めてということによろしいですか。

■事務局

そのように考えております。

■会長

障害者の施設からの地域移行だけではなく、病院からの地域への移行も含まれているという回答でした。はい、どうぞお願いいたします。

■委員

それに関連してなのですが、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの会議も合わせて行われていると思うのですが、その会議との兼ね合いとか、役割の分担、その辺りの部分をご説明いただければと思います。

■会長

事務局お願いいたします。

■事務局

地域包括ケアシステムの会議もあるのですが、この自立支援協議会が附属機関として答申をする機関になりますので、そのケアシステムの会議とも連携を図りながら答申にそれで出た意見等も吸い上げて、答申内容に盛り込めればと考えております。

■会長

よろしいですか。他に何かございますか。これから協議を進めていくにあたって大事なところですので疑問のある点、もう少し聞いてみたいところありましたらお願いいたします。

■委員

よろしいですか。僕が整理できていないだけかもしれませんが、相談・くらしの

部会と地域移行部会というのはすみ分けがどうなっているのか。暮らしの中に地域移行というのが入ってくるような気がするから、両方どういう専門的になるのかなというのが見えてこない。施設から出てくるには、どういったサービスが必要なのかを検討していくわけでしょう。そうすると相談・暮らしの部会と内容が被ってくると思うのですが。

■委員

委員のおっしゃりたいのは相談・暮らしの部会で地域の支援体制が充実していればということですか。そこが充実していれば移行というか簡単に帰って来られるのではないかということですかね。地域移行部会をやるよりは地域の体制作りをいかに協議・検討してやっていくこと、そこを充実させていくことが結果としてそこに繋がるのではないかということですかね。

■会長

よろしいでしょうか。委員ありがとうございました。もう一度確認させていただきます。地域移行をしていくためには様々な支援が必要であるから相談・暮らしの部会の中でもっと充実した内容が検討されていけば、実際の移行は可能になっていくことではないかということをおっしゃりたかったということによろしいですか。

■委員

はい。

■会長

では事務局、お願いします。

■事務局

ご質問いただきました内容につきましては、とにかく内容的には相談・暮らしの部会で検討する内容にはなりますが、相談・暮らしの部会として部会を1つとしますと委員の皆様にご出席いただいとということになりますので、便宜上部会を2つに分けて地域移行部会につきましては移行後の地域の課題等も含めて、協議していただければと考えております。

■会長

よろしいでしょうか。相談・暮らしの部会では実際に地域で生活されている方の地域課題というものが主に検討されると考えられる。しかし地域移行部会というの

はそこから出ていくために、ある施設なり、病院なりから出ていくためにどういった支援が必要なのか、もう少し移行に向けての幅広い内容の検討がここには加わってくるという回答だったと考えますがそれでよろしいですか。ではそのような回答でした。皆様いかがでしょうか。まだ病院や施設の中で生活を余儀なくされている方がたくさんいらっしゃるということが、前提になってくるのではないかと考えますが、他の皆様いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

それではただ今事務局からご提案がありましたように専門部会をまず設置して、ご提案があったこの仕組みの中で協議を進めていくという方法につきましては、いかがでしょうか。これにつきましては了承ということでご異議ございませんか。

(発言者なし)

■会長

では専門部会、運営会議、全体会という仕組みの中で協議を進めていくことは、異議なしということで先へ進めていきたいと思えます。専門部会について事務局からは2つの案が出ておりますが、どなたかこのような課題を検討したいというそういうご意見はございますか。これは案として事務局からは共有されているもので、どのような意見でももっとこんなことを検討したいということがございましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただきたいと思えます。

(発言者なし)

■会長

特にございませんか。では事務局の提案通りということでこれから部会に分かれてということになりますが、それでよろしいでしょうか。特にご意見がないようですのでこの事務局提案の通りで進めさせていただきたいと思えます。では次です。

(3) 会議のスケジュールについて

■会長

この会議のスケジュールについて今度は事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

そうしましたら資料4をご覧ください。今期は2年間の任期ですのでおおまかな2年間のスケジュール(案)でございます。全体会は各年度3回を考えております。基本的には専門部会からの報告を受け、協議会全体としての意思決定をしていくことを予定しています。また最終的に市長に対し答申書を提出いたしますので、令和6年度の最後の全体会では答申書の内容をまとめていくような予定にしております。専門部会については各部会でどのようなペースで開催するかを決めることとなります。期間としては来月から来年の12月頃までの期間で年間6回程度会議を開催し、協議・検討をしていただく予定です。懇話会については年1回の開催を予定しております。参考3をご覧ください。こちらは前期に実施した懇話会の会議録になりますのでご確認いただければと思います。運営会議については月1回の開催を予定しております。簡単ですが、スケジュールについては以上です。

■会長

ありがとうございました。全体会は今日を含めまして年3回ですね。次回第2回は9月から10月にかけて開催予定ということになっております。3回目は1月・2月にかけて開催予定となっております。これから分かれて行っていくこととなる専門部会が年6回を予定しているということです。懇話会ですね。幅広くいろんな事業所の方、民生委員を含めた懇話会は年1回、運営会議ですが、調整のための会議、これは月1回ということで予定されております。いかがですか。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

ご質問もなく意見もございませんでしたので、この通り進めていくということで了承いただいたものとします。それでは続きまして最後の議事となりますが、先ほど決定いたしました専門部会の担当委員の決定に移って参りたいと思います。相談・くらしの部会に所属される方と地域移行部会に所属される方に分かれて、協議を今後年6回、協議を進めていくこととなりますが、ご自分がどちらに所属されたいかご希望をお伺いしたいと思いますので、お考えになってみてください。委員、お願いいたします。

■委員

今日、新しい専門部会を提案されているので、ここで決めて良いのかどうか私自身迷ってしまったのですけれども、後で変更ということが可能かどうか伺いたいのですが。

■会長

今日とりあえず決めて後で委員の変更ですか。部会を移ったりすることは可能かというご質問です。

■事務局

検討にお時間をいただいて、専門部会が始まった後でご移動を認めてしまいますと各部会の人数の割合とか、皆様のご意見をお聞きした時に一部、部会として成り立たなくなってしまう可能性もありますので、できましたら今日専門部会を決めていただいてそこでフィックスさせていただければと思います。

■会長

スケジュール的に今日、2つの部会に分かれましてそこでこの後6回の日程のおよそのここでやろうということを決めなければいけません。そうなってくるとその後移ってということが難しくなるのではないかと思うのですね。

■委員

いろいろな事情については了解しました。以前ですと子ども部会という割とはっきりした明確なテーマだったのでわかりやすかったのですけれども、今回私にとっては意外なテーマが出てきたのでせめて市長の諮問事項くらいは先に送ってくださればまだ良かったと思うのです。

■会長

今日の諮問事項は全員が今日この場でいただいたものですので、市長の諮問を受けて今回は協議を進めていくという場でございますので、どうぞその辺ご理解、ご協力をいただければと思います。委員、お願いいたします。

■委員

委員の話に通じるかと思うのですけれども、前回の協議会の時も諮問内容に合わせてそれに見合った委員を選んだ方が良いのではないかと思ったのですね。前回も子ども部会させていただいたのですが、子どもの実態をその状況をわかっている人でないとなかなか協議できないと思うのですね。今回私も地域移行に関しては全く

イメージが湧かないので、そうすると何の役に立てるのかと心配になっていて、なので、ここでどちらにしますかと言われてもなかなか選びきれないので、私は今回どちらでも良いというふうにして事務局に振っていただければと思っております。

■会長

では一応ですね、ご所属の希望だけはここの場で採らせていただきたいと思います。そこで上手く調整がつかないようであれば事務局にお手伝いいただいて割り振っていただくということでもよろしいでしょうか。事務局、そのような進め方でよろしいですか。

■事務局

先ほど委員から持ち帰ってどの部会に入りたいか検討したいというところなのですが、もし今日戻られて検討したい場合、後はどちらかにつきたい場合と事務局に一任するというパターンがあるかと思しますので、もし今は仮で部会に割り振らせていただいて、持ち帰って検討したいという方はその旨、事務局までお伝え願えればと思います。人数の都合でご希望に添えない場合もありますが、そういったご意向があるということは事務局としても把握させていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

■会長

持ち帰って相談したいという方は事務局までその旨、お寄せください。ではとりあえずということで相談・くらしの部会を希望される方。

■委員

2部会あるではないですか。人数の割合は、それによって

■会長

やはり各部会9名前後ということになるかと考えております。

■委員

なるほど。そうすると相談・くらしの部会だと地域生活支援拠点の5つの機能を検証していくということになった時にもしかしたら部会の中でもグループ分けをしてやった方が効率が上がる可能性があるかなと考えた時には相談・くらしの部会に人数いった方が良く思っていて、地域移行部会の人数が少なければいいと思っ

ントかなと思っていてそれに比べるともしかしたら相談・くらしの部会に人数多い方が、要は検討する内容が多岐に渡る可能性があるのではないかと思ったところで。以上です。

■会長

相談・くらしの部会はやはり検討事項が多岐に渡って多いため、人数を多く必要とするのではないかというご意見です。事務局、お願いします。

■事務局

まずご希望を確認させていただいて相談・くらしの部会の方が比重的に多かった場合は、極端に部会の人数が離れていなければそのままの形、相談・くらしの部会が、多少人数が多くてもそのまま部会として進めさせていただければと思っております。

■会長

委員お願いいたします。

■委員

以前に就労支援部会が6名だったことがあって、その時に欠席されたりするとなかなか話し合いが成り立たなかったことがありますので、相談・くらしの部会はいっぱい話し合うことはあるのですが、絞っていただければ半々ぐらいにさせていただいた方が会議が成立するのではないかと思います。

■会長

半々で協議を進めていきたいというご意見です。全員が出席できるとは限らないですのでいかがでしょう。では一応挙手でご意見だけを伺ってみたいと思います。それで保留といいますか事務局一任の方は無理に手を挙げなくても結構ですので、相談・くらしの部会に所属したいという方、挙手をお願いいたします。

(人数確認)

■会長

地域移行部会に所属したい方、挙手をお願いいたします。

(人数確認)

■会長

ありがとうございます。それでは後の方は事務局に一任というふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。もしこの場で部会に分かれてスケジュール等、決定する必要があるのであればその場で事務局にご検討いただいて、2つに分けていただければと思います。

(マイクの調整)

■会長

市長の諮問に則して相談・くらしの部会と地域移行部会、この2つが立ち上がりました。これから委員をそれぞれの部会に分けていくのですが、大体9名ずつぐらいで半々で構成していこうということになりました。そこでご希望を伺ったのですが、相談・くらしの部会の方は最初2人いらっしゃいましたが、0になりまして地域移行部会に希望される方が2人出ました。後の方は皆さん事務局に一任という形で分けていただくというところまで来たところです。よろしいでしょうか。

■委員

ありがとうございます。

■会長

委員は、希望はありますか。

■委員

どちらでも良いと思いますが、地域移行のところに協力する方が良いのではないかと思います。

■会長

わかりました。ありがとうございました。3名の方が地域移行部会を希望されています。では後の方々は事務局に一任ということですので続けてよろしく申し上げます。

■事務局

それではご希望、事務局一任の委員の皆様につきましては、事務局の方で皆様のご希望等を踏まえながら部会の方を決めさせていただければと思います。お時間い

ただいて、事務局の方で構成案を決めさせていただいてという形でお時間いただいてもよろしいでしょうか。

■会長

では長くなってまいりましたので、10分間トイレ休憩ということでゆっくりと過ごしてお待ちください。

(10分間休憩)

■会長

皆様お待たせいたしました。事務局より専門部会の委員の発表がございますので、よろしく願いいたします。事務局、お願いします。

■事務局

それでは事務局案を発表させていただきます。まずは相談・くらしの部会ですが、9名の方です。

続きまして地域移行部会でございますが、9名の方です。

■会長

以上です。よろしいですか。では早速2つの部会に分かれて今後の部会毎の会議のスケジュールを決めていただきたいと思います。その前に部会長と副部会長を互選で選出させていただきますので、よろしく願いいたします。

■事務局

そうしましたら地域移行部会の方がこちら側、相談・くらしの部会の方はこちらでお願いします。

(各専門部会に分かれての話し合い)

■会長

非常に協議が活発に行われているところではございますが、事務局の方にお渡しいたしますので、この続きをどうぞお願いいたします。

■事務局

皆様ありがとうございました。最後になりますが、事務局から2点ございます。ま

ず1点目ですが、第2回の全体会の開催日程についてお知らせとお願いになります。第2回の全体会は9月から10月を予定しております。詳細な日時は正副会長と調整の上、決定したいと思いますが、この場で予めご都合のつかない日がおわかりでしたら帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。開催日時につきましては時期が参りましたらご通知いたしますのでよろしくお願いいたします。続きまして2点目でございますが、報酬の支払いがある方につきましては事前に委任状をお送りしておりますので、ご記入の上、お帰りの際に事務局へ渡してください。また、本日委任状をお忘れになられた場合は予備を用意しておりますので、お帰り前に事務局までお声掛けいただければと思います。事務局からは以上でございます。

■会長

ありがとうございました。第2回の全体会は9月から10月にかけてどこかでこれから調整して実施されるということですので、皆様ご予約いただきたいと思います。他に何か皆様の方からご意見ございますか。

(発言者なし)

■会長

ないようでございますのでそれではこれをもちまして第1回府中市障害者等地域自立支援協議会全体会を終了とさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。事務局の皆様もありがとうございました。